

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

中小企業の経営力強化支援法に基づく認定経営革新等支援機関として、地域を支えるホームドクターとしての役割を担う信用金庫人を育てるとともに、関連機関と連携しながら、問題解決型金融に積極的に取組み、地域社会の活性化、中小企業の再生・支援、金融円滑化等への適切な対応を図ります。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

- (1) 営業店及び本部に中小企業向け融資の支援担当者を配置し、情報収集力の強化と情報活用体制の構築を図ります。
- (2) 専門的な経営課題等には、第三者的な視点や専門的な知見が必要であり、外部機関や専門家等と連携して的確な対応を図ります。
 - ・「専門家派遣制度」の活用
 - ・「高度専門家中小企業支援制度」の活用
 - ・「TKC経営改善計画支援サービス」の活用

3. 中小企業の経営支援に関する取組み

- (1) 創業・新事業支援への取組み
 - ・「きびしん地域振興支援制度」を活用し、将来性ある企業の発掘・育成に取組みます。
 - ・円滑な資金供給に対応するため、中小企業の事業価値を見極め、個人保証や不動産担保に過度に依存しない融資商品の活用に努めます。
- (2) 成長段階における支援への取組み
 - ・円滑な資金供給に向け、取引先企業のニーズに対応した迅速かつ有効な融資商品の開発及び提供に努めます。
 - ・不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、事業内容に適した融資手法に、引き続き取組みます。
 - ・医療・介護・農業・環境等の有望分野について、専門性を高めることにより、有望企業の発掘・育成に努めます。
 - ・個々の取引先企業のニーズに対応した迅速かつ有効な情報の提供や、県下合同の「ビジネス交流会」への参加機会を提供します。
- (3) 金融円滑化、経営改善支援への取組み
 - ・本部・営業店が一体となり新規融資や返済条件変更等のご相談・お申込みに対する適切な対応を図ります。また、取引先企業に対して経営改善計画策定等に関する支援や助言を行います。
 - ・中小企業の経営改善や事業再生には、事業のライフサイクルに応じた経営指導や経営改善支援が重要であり、経営者の主体的かつ積極的な取組みを支援します。

4. 地域の活性化に関する取組み

地方公共団体や中小企業関係団体等の関係機関、大学、研究機関等の外部専門機関との連携を通じて、地域活性化に関する情報・ノウハウ等を提供します。